

## 香港における現地情報

2023年 3月 13日

株式会社フェアコンサルティング

山口 和貴

### 2023/24年度財政予算案の発表について

#### 1. 2023/24年度財政予算案の発表について

香港政府は2023年2月22日に2023/24年度の財政予算案を発表しました。全体的には、コロナ禍の真っ只中にあった昨年度よりも財政の健全化を目指したものとなっており、企業や個人に対する各種の支援策は縮小傾向にあります。

以下、財政予算案の中で、香港企業及び香港居住者に影響がありそうな事項を抜粋しております。

##### (1) 法人に対する施策

- ・ 6,000 香港ドルを上限として、2022/23年度の法人税を100%減額
- ・ 非居住用不動産について、各物件につき四半期あたり1,000 香港ドルを上限として、2023/24年度の第1・2四半期の固定資産税を減免

##### (2) 個人に対する施策

- ・ 6,000 香港ドルを上限として、2022/23年度の個人所得税を100%減額
- ・ 香港永久居民等を対象とした5,000 香港ドルの電子消費券の配布
- ・ 2023/24年度に出生した子供を対象とした子供扶養控除 (Child Allowance) を12万香港ドルから13万香港ドルに増額
- ・ 居住用不動産について、各物件につき四半期あたり1,000 香港ドルを上限として、2023/24年度の第1・2四半期の固定資産税を減免

#### 2. 本土との往来を完全正常化

香港と中国広東省の陸路往来が、2023年2月6日から正常化されました。両地間の往来に設けていた1日当たりの人数制限が撤廃され、PCR検査の陰性証明も不要となります。

#### 3. マスク着用義務が撤廃

香港政府は2023年3月1日から、新型コロナウイルス対策のマスク着用義務を全廃しました。屋外、屋内を問わず、公共交通機関でもマスク着用は不要となります。2020年7月に公共の場でのマスク着用が義務付けられてから2年半余りを経て、ようやく着用義務が撤廃されました。これにより、政府が新型コロナ対策で行ってきた行動制限は全てなくなったこととなります。

〈香港 連載コラム〉  
通信 No. 4

～中国本土との往來の正常化及びマスク着用義務撤廃～

2022年12月に寄稿した前回のコラムで、2023年には中国本土との往來が再開されるかもしれないと申しあげましたが、2023年に入って実際に大きく情勢が動きました。2023年1月8日には、一日当たりの人数制限と48時間以内のPCR検査陰性証明の取得が条件となるものの香港と中国本土との間の隔離なし往來が再開し、2月6日には人数制限やPCR検査陰性証明の取得も不要となりました。これにより、香港の水際対策は完全に撤廃されたこととなります（なお、中国本土から香港には自由に入国することが可能ですが、中国本土側には一部の入国規制が残っているため、香港から中国に自由に出入りができるわけではありません）。

それに加えて、3月1日からは、香港でのマスク着用義務が撤廃されました。マスク着用が義務付けられてから2年半以上経過しており、簡単にはマスク着用の習慣が抜けないのか、あるいは買い置きしていたマスクがあるので引き続き消費しているのかはわかりませんが、市中ではまだマスクを着用している方も多く見受けられます。マスク着用の習慣がなくなるには、もう少し時間がかかるのかもしれない。

ただし、市中では北京語（中国本土の公用語）や外国語が飛び交うようになり、明らかに活気が戻ってきています。2019年の民主化デモからはじまり2020年以降のコロナ禍を経て、ようやく従来の香港が戻りつつあることに香港市民も喜びを感じていることでしょう。

フェアコンサルティング香港  
(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室  
電話：+852-2156-9698  
担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士  
[ka.yamaguchi@faircongrp.com](mailto:ka.yamaguchi@faircongrp.com)